

地域社会学会会報

No.176 2013.1.10

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科 藤井和佐研究室
TEL&FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

<冊子体名簿作成へのご協力のお願い>

- ・2013年は会員名簿発行の年にあたります。会員名簿作成用アンケート葉書を同封しましたので**1月末日までにご返送くださいますよう**お願いします。ご返送のない場合、期限以降に届いた場合は、アンケート葉書記載の情報・従前の名簿情報を記載・使用します。ご了承ください。
- ・学会運営の円滑化のために、電子メールの活用を進めていきます。**Eメール・アドレスをぜひお知らせください**。また、事務局は会員の皆様の情報を把握している必要があります、**すべての項目へのご記入・ご修正**をお願いいたします。
- ・なお、冊子体名簿への記載内容については、これまでと同様に、ご所属に関するものは原則として「公開」、他の項目は会員の意志によるものとします。冊子体名簿は会員の研究交流のために作成しており、**すべての項目が非公開とならないよう**ご協力をお願いします。
- ・学会運営の必要上、理事・委員から要請があった場合には、冊子体名簿において非公開となっている情報であっても、連絡先等を当該理事・委員にお知らせする場合がありますことをご了承ください。
- ・情報のご返送にあたりましては、同封の葉書のほか、**事務局宛メールでもけっこうです**。メールでご返信の場合は、修正なしの場合はその旨を、修正事項がある場合は、その内容をお送りください。

目次

- 2012年度第3回研究例会
 - 1-1 東日本大震災後の岩手県釜石市の状況と課題 大堀 研 (東京大学)
 - 1-2 福島第一原発事故前後の政策決定過程を通じて
——いま地域社会学に何ができるのか? 佐藤彰彦 (福島大学)
 - 1-3 第3回地域社会学会研究例会印象記 加藤泰子 (ひょうご震災記念21世紀研究機構)
 - 1-4 第3回地域社会学会研究例会印象記 下村恭広 (玉川大学)
- 理事会からの報告
- 研究委員会からの報告
- 編集委員会からの報告
- 国際交流委員会からの報告
- 地域社会学会賞選考委員会からの報告
- 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの報告
- 第38回大会開催事務局からの報告
- 事務局からの連絡
- 会員異動
- 会員の研究成果情報(2012年度・第4次分)
- 理事会・委員会のご案内
- 第38回大会の予告、自由報告の募集

2012年度第4回研究例会のご案内

日時 2013年2月2日(土) 14時~17時
会場 東京大学本郷キャンパス 法文1号館115
※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

報告

- 第1報告 松菌祐子(淑徳大学)
「区域再編の意味と原発避難者のさまざまな分断」
- 第2報告 五十嵐泰正(筑波大学/「安全・安心の柏産柏消」円卓会議事務局長)
「不確実なリスクを前にした協働の役割—『安全・安心の柏産柏消』円卓会議の事例から」

1. 2012年度第3回研究例会

2012年12月8日(土)、第3回研究例会同志社大学で大堀研会員、佐藤彰彦会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には39名の参加がありました。両会員から、今期研究テーマの展開に向けて現地の状況に基づいた報告がなされ、参加者からは多角的な意見交換がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 東日本大震災後の岩手県釜石市の状況と課題

大堀 研(東京大学)

1. はじめに

本稿は東日本大震災の被災地である岩手県釜石市の現況についての報告である。震災後の釜石市の「復興」の方向性を概括し、その問題性を検討した。

2. 震災前の状況

製鉄所の企業城下町であった釜石市は、製鉄所の合理化に伴い、1960年代に人口減少が開始している。1965年の82,104人から2010年には39,578人と52%減少している(国勢調査)。岩手県沿岸南部の他の自治体(宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市)では最大でも26%減であり、釜石市の人口減少度合いは極めて高い。

中心商店街もシャッター通り化するなど、経済情勢は良くなかった。その中であって製造業等出荷額は、高炉が閉鎖された1989年度の約716億円を底としてその後上昇し、2008年度は約1,367億円で過去最高となった(ただし2009年度約902億円、2010年度約1,106億円)。また空気圧制御装置で国内・世界で高シェアを誇るSMC株式会社(1991年に釜石での操業開始)が、2006年に市内で4番目の工場の設立を表明していた。これらの状況を背景に、震災前には、製造業を再度地域経済の中心に据えようとする気運が存在していた。

3. 震災後の釜石市の方向性

(1) 期待の高い諸事業

震災後、釜石市で期待されている事業には複数のものがある。まずそれらを概観する。なお、以下に掲げる諸事業の順番は期待の度合いの高低とは無関係である。

第一に高速道路の建設があげられる。釜石では震災直前の3月5日に三陸縦貫道(釜石山田線)が一部開通していた。震災後、縦貫道により避難や支援物資の運搬が可能になったとの発言が各所でなされた(たとえば2011年4月11日の衆議院総務委員会における野田釜石市長の発言)。それらを受け、高速道路の防災機能を評価しようとする傾向が強まり、早くも7月1日には大畠国交相(当時)が三陸縦貫道等を「10年ぐらいをめどに完成させる」方針を表明した。それを受けて釜石市内でも議論が進み、8月12日の「第4回復興まちづくり委員会」では、高速道路の出入り口地点の検討がなされた。11月の第3次補正予算(国)で、復興道路・復興支援道路が事業決定された。釜石市関連のものとして東北横断自動車道釜石秋田線の整備も決定した。これについて、野田釜石市長は「高速道の結節点に当たる釜石の復興は、他の被災地域と比べものにならないほど大きな意味を持つ。三陸の拠点都市として、被災地域に経済効果を波及するまちづくりを進めて行かなければいけない」と期待を表明している(復興釜石新聞2011年11月09日)。また高速道路の建設は製造業復活の期待とも結びついている。震災直後のインタビューで、野田市長は今後の産業振興の方向性として、震災前と同様の方向性、つまり「製鉄所と、SMCといった大手企業を核とした関連企業の集積を目指す産業クラスター化」の実現を目指すとしており、また自動車専用道路の建設で大手資本が拠点を設ける可能性がある、と述べている(東洋経済オンライン2011年4月28日、<http://toyokeizai.net/articles/-/6928>)。

第二は釜石湾の湾口防波堤再建である。湾口防波堤は1978年に工事が開始され2009年に完成した。津波により破壊されたものの、やはりかなり早い時期に港湾空港技術研究所(国交省所管)が湾口防波堤により津波の到達が6分遅れたと発表した(読売新聞2011年4月2日)。7月の市

の復興基本計画「骨子（案）」の中にも湾口防波堤の再建が記述されている。11月2日付のニューヨークタイムスウェブ版は再建費用を「500億円程度」と報道している、2012年2月26日に再建工事が開始された。

第三にショッピングセンター（SC）誘致がある。2012年3月にイオン系列のSCを、市中心部の中番庫（なかばんこ）地区（新日鐵の保有地）に誘致することが報道された。店舗面積は1万平方メートル前後とされる（朝日新報2012年3月3日）。野田市長の以下の発言にみられるように、SCは「市民生活の充実」という狙いに留まらず、あるいはそれ以上に、交流人口の増大という点が期待されている。「企業誘致に力を入れており、東部地区（市中心部にあたる地区のこと。引用者注）の復興の柱となるのがショッピングセンター（SC）だ。今まで通り小さなパイを分け合うのか。SCで大勢の人を呼び込み、大きなパイを分け合うのか。地元の商店主らにチャンスを作りたい。／一方で、釜石市を三陸の拠点都市にするため、釜石らしさをもっと強く打ち出す必要がある。ラグビーや呑（の）ん兵衛（べえ）横丁、魚のまち、近代製鉄発祥地。これらが交流人口増の切り札になる。その中核となる施設がSCだ」（朝日新聞2012年3月30日）。

四番目としてスマートコミュニティの構築をあげておきたい。2011年7月の「骨子（案）」に「スマートグリッドの導入」が掲げられている。12月には内閣府により「環境未来都市」として選定（被災地域は6件）、さらに2012年4月には、経産省のスマートコミュニティのマスタープラン策定地域に選定された（被災地域は8件）。

（2）強まる「拡張志向」

上記のように、大型の公共事業、SC建設などが見込まれている状況にある。それを受け、市内では「拡張志向」が高まっているように見受けられる。「復興まちづくり基本計画」では、国立社会保障・人口問題研究所の「市区町村別将来推計人口」（2008年）において、釜石市の人口が2020年は32,565人と予測されていることが示されている。だが市幹部の発言は異なる。野田市長は、2011年5月15日午前の復興まちづくり懇談会（町内会を基本単位とした復興計画の説明会）で「（人口）35,000を動かしたくない」と発言した（筆者の取材ノートより）。さらに嶋田副市長は経済学者の飯田泰之との対談で次のように述べている。「飯田『これから10年後の釜石市にどうなって欲しいと思いますか。』／嶋田『人口減を食い止めたいです。まずは現状の3万9000人から5万人くらいに安定させて。（中略）あらゆる政策の良し悪しは人口増に寄与するかどうか基本です』」（嶋田・飯田2012、下線部は引用者）。

人口増に対する期待は住民の中にも存在する。たとえば震災後、（人口）「10万人」を名称に掲げることを検討していた住民団体もあった（最終的には別の名称を選択した）。

4. 考察

（1）人口の動向

大型の事業を契機とした人口増の可能性はどの程度現実的か。2でみたようにこれまでの釜石市の人口減少度合いは高かった。また国立社会保障・人口問題研究所の予測では、今後の減少度合いも岩手県沿岸南部の他の自治体より高いとみられている（2010年と比較した2035年の人口は釜石市58.1%、他は65.9～71.3%）。震災により減少ペースも速まっている。予測では2015年に36,056人とされていたが、2012年10月で36,830人（県庁推計）である。年齢階層別にみると20～24歳人口の減少幅が大きい。断定はできないが新規大卒者がUターンを断念し、他地域で就職している可能性もある。その場合、将来の人口増には結びつかないこととなろう（ただし釜石市（および宮古市）では25～29歳は増加しており、今後の検討が必要である）。社会増減をみても、転出1,383人、転入1,329人（2011年10月～2012年9月）で、釜石市は転入が多い方だが、それでも転出が上回っている。

（2）新規事業等の見通し

人口予測は基本的にこれまでの傾向を前提としており、新規施策等により人口増に転ずる可能性もゼロではない。上記3でみた諸事業の見通しを検討する必要性はある。

だが高速道路は、震災前にはその経済効果を疑問視するものが多かった。ただし釜石では、2011年7月に釜石港と京浜港間の内航フィーダーコンテナ定期航路が開設され、コンテナ取扱量が急

増している。釜石秋田線の開通に伴い、北上市周辺の企業の製品輸送が増加する可能性はある。だが、道路建設は大規模工場の新規立地には結びつかないのではないか。震災後の新規工場立地としては、たとえば SMC 社が市内 4 番目の工場建設を 2011 年 11 月に決定した。ただし雇用者数は 40～50 人である（復興釜石新聞 2011 年 11 月 09 日）。また 2 でみたようにこれは震災前から計画されていたものであった。日本における工場立地件数は明確に低下傾向にあり（経産省「工場立地統計」）、釜石で大規模な雇用増に結びつくような工場が立地する可能性は高いとはいえないであろう。

イオン系 SC が、交流人口の増加をもたらすかも不明である。映画館等の遊興施設があれば市外からの集客も見込めるかもしれないが、釜石と同規模となるイオンタウン塩竈（11,565m²）には映画館は存在しない。また 2012 年 11 月に、陸前高田市にも 6,000m² 程度のイオン系 SC の建設が決まったことが報道された（岩手日報 2012 年 11 月 6 日）。

スマートコミュニティはエネルギー使用の面では重要だが、基本的には市内の既存の風力発電、火力発電等の組み合わせで実現される予定であり、新規雇用創出効果は不明である。

5. まとめにかえて

震災を契機に大規模な公共事業の導入、大型 SC の誘致等が可能となったため、実現する見通しは高くないにも関わらず、「拡張志向」が強まっている。だが「縮小」に対する意識の弱まりは、かえって将来に禍根を残す恐れもある。たとえば SC により地域の小売業が壊滅するかもしれない。その後、人口減で SC が撤退すれば、「買物難街」となる危険性がある。また上述したように大規模事業については早期に決定・着工された一方で、住宅再建はそれに遅れているという現実がある。この点にも注意を払うべきであろう。

会報 175 号で、山崎会員が「実際の復興過程をみると、官（行政）主導・土木中心という従来型の構造が再生産され」と指摘している（山崎 2012：8）。釜石市もその傾向が強い。しかし、地域の現場ではこうした指摘が説得的なものとして受け止められていないようにみえる。その構造を解きほぐすことは重要な課題であろう。現時点では解答を提出できないが、被災地をはじめ各地に、夕張市のような「縮小によるハードランディング」に対する恐怖があると想像できる。とすれば、「ソフトランディングな縮小」の道筋を、かなりの程度具体的・詳細に示すことが必要ではないか。地域社会学会の研究成果、特に「縮小社会」以降の近年の成果には有用な知見が多数含まれていると考えられる。その整理・活用に臨みたい。

なお、研究例会で下村会員から「人口増を図る背景に国、県からの要請・指導等があるのか」との質問を頂戴した。市役所員に電話等で簡単に確認しただけであるが、そうしたことはないとの回答を得た。確度が低いため、この点に関しても引き続き調査を進めたい。

【参考文献】

- 嶋田賢和・飯田泰之 2012, 「財務省から釜石副市長へ」SYNODOS JOURNAL 復興アリーナ（2012 年 11 月 21 日掲載）<http://synodos.livedoor.biz/archives/1999411.html>.
山崎仁朗 2012, 「第 2 回地域社会学会研究例会印象記」『地域社会学会会報』No. 175 pp. 8-9.

1-2 福島第一原発事故前後の政策決定過程を通じて——いま地域社会学に何ができるのか？

佐藤 彰彦（福島大学）

はじめに

本稿は、福島第一原子力発電所の事故によって全村避難を余儀なくされた福島県飯舘村を事例に、計画的避難とその後の避難生活を通じて表出している問題を扱う。自主・自立の村づくりを標榜してきた飯舘村だが、その基礎であったはずの地方自治や分権に組み込まれたシステムが概ね 1990 年後半からほころびを見せ始める。こうしたほころびは 3.11 以降、住民の行政・国に対する信頼低下、帰還への不安や恐怖を生むことに繋がるが、こうした問題の多くは原発被害を被った地域に共通した事象でもある。

1. 飯舘村の概要と村づくりの経緯

(1) 飯舘村の概要

飯舘村は、福島県の浜通り地域、阿武隈山系北部の丘陵地帯に位置する農山村である。福島第一原発からは、概ね 30～45 キロの距離に位置している。計画的避難後の人口・世帯数は、2012 年 10 月 1 日限在、避難者数 6677 人¹⁾、世帯数 3117 世帯 [飯舘村役場調べ] となっている。避難に伴う世帯分離が進み、その数は震災前の約 1.8 倍に及ぶ。世帯分離の拡大は、避難生活の長期化に伴い、日中の孤独感にいたたまれなくなった高齢者が仮設住宅に転入したり、子どもの進学や親の仕事の関係等によって、当初の避難先から世帯分離が進んだことなどが主な原因と推察される²⁾。

以下では、1980 年代以降の飯舘村の村づくりの経緯を簡単に追いつつ、3.11 以降に避難生活者が置かれている状況をみていこう。

(2) 飯舘村の村づくりの経緯と住民・行政間の信頼・協力関係の変容

飯舘村の政策展開過程への住民関与は、1956 年の合併以来四半世紀続いた旧村間の対立構造と大規模冷害に伴う地域疲弊に端を発している。これらの問題に対処すべく、1983 年の第 3 次総合振興計画策定期から村は村政への住民関与を積極的に展開していく。以降、政策に組み込まれたエンパワーメントの仕組みは、1990 年代を通じて住民・行政間の協力行動を醸成していくことになる。

行政区運営や村政と関わりを持つなかで、そこに関与した住民らは、行政との信頼関係や協力関係を強めていく [佐藤 2010:221-228]。しかしながら、村づくりの発展経緯とともに醸成されてきた住民・行政間の関係性は、概ね 2000 年前後を起点として、<持続>/<離脱>に分岐する傾向が観察されるようになる。

本稿で詳しく触れることはできないが、この 2000 年前後というのは、橋本政権時の構造改革～小泉政権前後の政策展開期と重なっている。諸法律の動向をみると、地方分権一括法 (2000)、地方自治法改正 (2000)、市町村合併特例法 (2004)、地方分権改革推進法 (2006) 等の法律改正・施行が行われた時期でもある。構造改革、市町村合併をはじめ、行革に伴う職員定数削減など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化し、「協働」「パートナーシップ」「新たな公」といった概念が地方自治に用いられるようになる。

こうしたことを踏まえつつ、1980 年代以降の飯舘村の主要政策動向をみると、第 3 代山田村政 (1972-1987) から次の斎藤村政 (1987-1996) にかけては、従来の開発行政への反省から、村の独自裁量によって住民参加の仕組みが継承されながら発展的に展開されてきたことが読み取れるが、第 5 代菅野村政 (1996-) に入ると、それまでの政策的な繋がりが<途切れ>ていることがわかる³⁾。この頃から<自主・自立>や<行政効率化>の名のもとに、村内では多くの事業が行政区に落とされてきたが、国庫補助事業等の各種地区別計画策定など、地区住民に対するコミ担⁴⁾の関与は極度に減少し⁵⁾、それ以前と比較してその役割が変容 (支援から利用へ) してくる。こうして地域レベルでの<行政離れ>が進み、行政区が行う一連の計画・事業を地域自ら行うようになると、地域の自律性が高まる一方、これまで高い頻度で地域イシューを争点として住民・行政間に作用していた視点交替や自己-他者融合も生じなくなり [佐藤 2012b:26-27]、結果として双方の信頼関係や協力行動も低減することとなる。これらの点を勘案すると、2000 年以降の村づくりは、あたかも村が意図せざるうちに<国是>の作用によって形づくられてきたようにさえみえる。

さて、2000 年頃を境に観察されてきたこうした現象は、3.11 以降に起きていることと関係性があるのだろうか。次に原発事故以降の全村避難をめぐる行政・住民の動きから、そのことを考えてみたい。

2. 計画的避難～避難生活で変容する村民の不安・悩み

2011 年 4 月 22 日、飯舘村は計画的避難区域に設定され、8 月中旬には村民の大部分が避難を完了することとなる⁶⁾。その結果、現在は村役場を中心とした概ね 1 時間圏内の地域に、村民の約 9 割が避難している。避難生活にも慣れてくると、住民は今後の仕事や生活、将来的な健康不安、

帰村の是非などといった問題に真っ向から向き合うことになる。こうした不安や悩みは拡大・深刻化しながら、＜有事対応＞や＜国是＞を主張する体制側に対する不信感として増大していく。以下、計画的避難をめぐる表面化してきたいくつかの問題を挙げてみよう。

（１）＜国是＞ゆえ——呑めない３つの住民要望

2011年10月、村は「いいたて までいな復興プラン」の発表を機に、10月から12月にかけて避難先各所で約20回におよぶ村民懇談会を開催したが、会場に集まった住民からは村長や議員に対する批判が相次いだ。主な争点は次の3点である。①除染の実現性（方法と効果）への疑問、②3000億円超の除染予算の一部を生活／事業再建に充てることへの要望、③早期の集団的な移転に向けた取組への要望。いずれの争点に対しても、村長と役場執行部からの説明は、今の段階で「受入れることはできない」というものだった。その背後には＜国＞の存在が見え隠れする。除染等を含めた取組は「すべて国の責任で行われる」。国からの支援は「除染だから費用が出るのであって、個人の補償に対して税金が投入されることはあり得ない」。「帰村に向けて」必要不可欠な「除染」について交渉しているのだから、「帰村も移転も」といった「両刀遣い」はできない。というのが村からの説明である。

（２）＜対話＞の場から生まれる＜不信＞と＜疑念＞

各懇談会場で毎回のように住民から示される村への批判と要望。村長からの説明には時に「＜国是＞ゆえ」という言葉が用いられる。3.11以前には住民説明会など公の場には参集しなかった住民、人前で自分の意見など言ったことのない主婦や農家の年配者……多くの住民からの切実な要望や意見が＜国是＞という言葉によって一方的に遮断される状況は、こうした対話機会の拒絶や政治・行政に対する疑念を生む。

これまで福島市内で開催された住民説明会では400人を超える住民が参集したが、その後は福島市内の仮設住宅での説明会（開始当初3人）など出席者の低迷が目立つ。また、除染事業に関しては「建設業者への利益誘導とそれにとまなう表面的な経済復興」を謳うために過ぎず、「現時点では効果の低い除染」を徹底することで＜強制的＞に「帰還を促し、原発事故からの＜復興＞を世界にアピール」する道具に（村民が）使われているという声が少なくない。早期帰還は「国の財政負担の軽減と賠償の打ち切りを意味するものとしても捉えられている。

この＜強制的＞帰還に関して、現実問題として、あと1～数年のうちに現在の借上げ住宅支援が打ち切りになることへの住民不安は深刻なもので、「その時がくれば現在の避難先で生活を維持することができなくなる」と心配する住民は多い。

3. まとめにかえて

「国の責任において」「国は（個人賠償や集団移転を）認めない」「国は必要不可欠な除染を支援する」……。懇談会等の場面では「村よりも私たち村民の暮らし」を考えて欲しいという住民の発言が目立ったが、村としては＜地域＞の復興に注力せざるを得ない。しかも、そのためには国の支援や政策に頼らざるを得ない。こうした状況は、本稿前半で触れた2000年前後からの村政の変容過程にみた構造……しかし、これまで突出して表面化してこなかった……に深く起因するものと考えられないだろうか。

約1年後の2013年3月には、村内の避難指示解除準備区域ならびに居住制限区域の大半が解除されることになっており、全村民の82.5%にあたる約5300人の帰還を念頭に、復興に向けた取組が粛々と進められている⁷⁾。同年同月には、東京電力による精神的賠償支払いが打ち切られる前提で、復興公営住宅の整備や事業支援などが進められている。しかし、＜帰還を強いられる＞と感じている多くの住民は、「現実問題として、支援が切れれば村に戻らざるを得ない」く、放射能を恐れながら、かつ、「決して3.11以前には戻ることのない」変容したコミュニティのなかで暮らしていく＜地獄＞を恐れているのである。

こうした現実を前に、「地域社会学として何ができるのか？」は極めて難しい問であろう。しかしながら、これまでの研究蓄積のなかには原発被災地域が、そして我々の社会が直面している複雑に絡み合った問題の糸を一本ずつ解きほぐしていくヒントが多々あるように思える。それは、たとえば地方自治やコミュニティをめぐる内発的取組であったり、国内外のガバナンスに関する

制度や運動であったり、都市・地域間の関係性（限界集落や都市・農村関係等）であったり。数多くの地域研究のなかには、膨大な知見が潜在している。ただ、3.11以降に起きている問題があまりに深刻かつ複雑に絡み合っているため、どこからどのような知見を引き出せばよいのか分からないのが現在の状況かもしれない。

最近、被災された方々と接するなかでよく指摘されることがある。それは彼らにとって差し迫った「暮らしの再構築」に関する問題でもある。たとえば公害病問題、ダム移転問題、移民問題等のなかには、原発被災者が直面している状況に極めて似た状況が多々みられる。彼らはそこからの「失敗例や問題点を教えてくれ」と言う。「失敗や問題」を現在の状況に重ね合わせることで、必要な制度・政策がある程度明らかになるという期待を抱いているのだ。「いま学者に求められているのって、そういうことじゃないの」……同じことを何度言われたらう。まずは私たち一人ひとりが＜第一歩＞を踏み出さなければいけないのかもしれない。

註

- 1) 避難者数は住基帳をもとに更新されるため、国勢調査報告書の数値と乖離がある。
- 2) 2011年4月以降に筆者が実施した避難生活者ならびに役場職員への聞き取り調査の結果にもとづく。以下、本文中の住民等の発言に関する記述は同結果による。なお、震災後の人口増加は、賠償請求の関係から住民票を村に戻した世帯があることによる。
- 3) 例会では参考図とともに説明を加えたが、本稿では紙面の制約から省略している。
- 4) 町内会、自治会、行政区など、一定の区域ごとに当該地区を担当する行政職員を配置し、住民ニーズの政策への反映、あるいは、地域活動の自立的展開を支援するための制度。飯舘村ではコミュニティ担当制度（コミ担）と呼ばれる。
- 5) 主たる理由は、行政改革（主には職員定数削減と事務処理量増加）に伴う負担軽減であった。
- 6) 避難の経緯については、佐藤 [2012a:91-137] を参照。
- 7) ただし、除染事業の進捗や仮置き場の整備など、帰還の基礎的条件が完了しない場合は、1年単位で帰還が延長されることが村と国との間で取り決められている。

参考文献

- 佐藤彰彦、2012a、「全村避難をめぐって——飯舘村の苦悩と選択」山下祐介・開沼博編『「原発避難」論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店
- 2012b、「政策展開過程をめぐる官僚制と住民自治のジレンマ」『生協総研賞・第8回助成事業研究論文集』（財）生協総合研究所、14-28頁
- 2010、「地域担当制度の運用と住民自治の拡大～福島県飯舘村を事例に～」日本地域政策学会編『日本地域政策研究』第8号、221-228頁

1-3 第3回地域社会学会研究例会印象記

加藤 泰子（ひょうご震災記念21世紀研究機構）

1. はじめに

第3回研究例会の報告は第1報告が大堀研会員による「東日本大震災後の岩手県釜石市の状況と課題」、第2報告が佐藤彰彦会員による「福島第一原発事故前後の政策決定過程を通じて——いま地域社会学に何ができるのか？」であった。どちらも今期のテーマである「ポスト3.11の地域社会」にもとづいた被災地論である。

大堀氏は岩手県釜石市を取り上げ、震災後の復興過程で行政や住民がともに抱く拡張志向に対して、現状を分析しながら、その課題を報告した。佐藤氏は、福島県飯舘村を取り上げ、震災以前からの村づくりの経緯と震災以降の変容を概観することを通して、地方自治が直面した2000年前後からの政治・行政システムのほころびを問題提起した。

2. 大堀報告

新日本製鐵釜石製鉄所の企業城下町として企業の合理化の影響を大きく受け、人口が減少し、

縮小化をたどっていた釜石市の沿革について触れ、1965年と比較した2010年の人口が48%であり、岩手県沿岸南部各自治体の比率が70~80%という中で、釜石市は特に深刻な状況であったことが報告された。

震災後の釜石市の方向性としては、復興道路の建設と湾口防波堤の再建が主要公共事業として決定され、その他にショッピングセンター（SC）を誘致することとスマートコミュニティのマスタープラン策定地域に認定されることが決まっている。震災以前から釜石市民の間には人口増の期待意識があったようだが、震災後には、これらの大規模事業計画により、市の幹部も人口増・維持の「拡張志向」を強めているという。一方、震災で1,000人以上減少した人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では、2020年にはさらに4,000人以上減少すると予測されている。

大堀氏はこのような中、果たして人口増は可能かという問題意識をもつが、転出が転入を上回り、新規大卒者のUターン者が減少している現状などから懐疑的である。また、釜石市の新規立地企業等についての見通しについて、高速道路建設は震災前からその経済的効果を疑問視する見方が一般的だったこと、釜石港と京浜港間のコンテナ航路の開設により企業の製品輸送は増加する可能性があるものの、工場立地については釜石で大規模な工場が立地する可能性は低いこと、SCの誘致については、計画されている規模からみて、市外からの集客力が不明であること、業績不振の場合には撤退する可能性もあり、打撃が大きいこと、スマートコミュニティについても、新規産業創出効果は不明であることなどを指摘している。

このような分析を踏まえ、大堀氏は人口増や経済拡大の実現見通しが高くない中で震災を契機に公共事業やSCなどの誘致が可能となったことで「拡張」志向が強まった反面、従来から一貫した傾向であった「縮小」の現実に対する意識が弱まることで、「ソフトランディングな縮小」の道筋を見失い、まちづくりを失敗する恐れもあると指摘している。

報告後、釜石市民や市幹部の拡張志向について、国から方向づけられているのか、拡張志向が持続可能な政策との裏づけがされた上でのことか、などの質問が出されたが、これに対して大堀氏はいずれに対しても否定的な見解であった。復興計画について、会場からは、一般に市町村が注目されているが、実は土木系コンサルタントが計画を作っていること、計画だけで30数億円が費やされており、推進する地元の有力者もおり、その計画から逃れることは難しいという土木系拡張主義の存在が紹介され、この分野への研究の必要性も指摘された。それでは住民の思いがどのように反映されているのかという質問について、大堀氏は住民の側からの発案の動きは弱いという印象であることに触れた。

3. 佐藤報告

福島県飯舘村は、昭和31年に大館村と飯曾村が合併してできた人口6,300人の村であり、長年、旧村間の対立と冷害対策が大きな課題であった。福島第一原発から30~45km圏内のため、事故後、計画的避難区域に設定され、避難に伴って家族離散が起り、世帯数が1,700から3,100に増加した。

飯舘村の村づくりは、地区別に住民に計画作りを任せるなど住民をエンパワーメントすることで村を改革していくという村づくりの仕掛けを作った山田村政（第3次総合振興計画）、行政との関わりを契機として村政への住民関与が拡大した斉藤村政（第4次総）、そして国庫補助事業等による補助金政策がコミュニティを衰退・崩壊させ、住民関与に変容が生じていった菅野村政（第5次総）というように展開してきたという。

佐藤氏はこの第5次総（2003年~）の時期を境に住民・行政の関係性に変化が見られるようになったことを指摘する。構造改革、市町村合併、行革に伴う職員定数削減など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化した。自主・自立、行政効率化の名のもとに、それまで住民・行政間双方の中間媒介的な役割を果たしてきた「地域担当制度」によるコミュニティ担当職員の関与は極度に減少し、各種地区別計画をめぐり果たす役割が形骸化、変容し、住民・行政間の相互行為が減少していったと分析する。2000年以降の村づくりは、あたかも村が意図せざるうちに国是によって形づくられてきたようにさえみえると描写している。

佐藤氏の考察は直近の福島第一原発事故以降の政策決定過程に及んで、住民・行政間に生じて

いる不信や対立は国—地方—住民間の政治構造にかかる問題ともいえ、地方自治というものが、国が決めた方針によって強力に制限され、当事者たちの民意すら排除せざるを得ない状況が生成されている可能性を指摘する。住民と行政相互の意思疎通を担保する対話機会、特に重要な双方向の対話（voice）の機会喪失であり、さらに事故後の世帯分離や村外居住により、相手の立場から物事を考える視点交替の基盤も崩れ、村民の暮らしの実態を政策につなぐ共通言語も失われつつあるという。「協働」「パートナーシップ」「新たな公」という名のもとに行政区の自律性自体は高まるが、一方で、本来の住民・行政間の相互行為が失われていくという矛盾した状況に陥っていることが指摘された。

会場からは、20～30年地域自治が培ってきたものが全部ないがしろになり、国家主導に戻ってしまったという印象であり、問題が再生産されてきたようだという悲観的なコメントの一方で、非常事態で国の統制が強まるのは当然という意見も出た。そして今回も特にそれが弱者に強く働いているとしながらも、統制はやがてゆるみ破たんする時期がくるという見解が示された。また東北の人々が関西などと比べるとお上意識が強く、ものを言わない傾向にあるというコメントに対しては、同じく会場から、仮設住宅住民のきわめて限定的弱者の声によって復興計画が立てられている構造的問題があることが指摘された。東北人は関西人と違った抵抗（力）を持っているのではないかと、統制が弱まったところにそれをうまく掘り起こしていく必要があるとの意見も出された。さらに、コミュニティの側が大きな枠組みを自分たちでどう作るか、復興計画を誘導し、制度設計をどうやって勝ち取るかが重要であるとの意見も出された。

4. おわりに

二氏の報告は、被災した「ポスト 3.11 の地域社会」を、前者は復興事業が地域社会にどのようなインパクトをもたらしているかというやや俯瞰的な視点から描き、後者は住民と行政との相互行為の減少として住民の言説を手掛かりに描いたものである。どちらも 3.11 以前の地域社会が抱えてきた構造的問題が、3.11 以後、増幅して顕在化している状況を示しているともいえる。問題構造を解き明かし、今後の地域社会の取り組みにも示唆を与える今回の報告は、大変意義深いと感じた。

1-4 第 3 回地域社会学会研究例会印象記

下村 恭広（玉川大学）

今回の研究例会で報告されたお二人は、いずれも震災以前から研究対象地域に深く関わってこられた方だったこともあり、地域社会の長期的な動向の中に今回の震災を位置づけて議論することとなった。

はじめに大堀研会員から、岩手県釜石市の現状と課題について報告された。釜石市では長らくこの街の中心であった新日鐵が 1989 年に高炉を閉鎖してから、人口減少が続いていた。それを受けて新しい地域社会のあり方を模索する中で震災に見舞われることになる。震災後の市当局が描く展望は、大規模な公共事業（道路整備と湾口防波堤の整備）とショッピングセンターの誘致を中核としている。また市が策定した復興基本計画（2011 年 12 月）も、人口増加を前提とする「拡張」への志向が顕著である。しかし、現状では転出人口が転入人口を上回る傾向が続いており、人口増の実現可能性は高くない。道路整備の結果として釜石港が岩手県内陸部の産業集積地から出荷される製品輸送の中継地になりつつあるが、それが新規の工場の誘致につながるかどうかは不透明である。さらに、ショッピングセンターの建設が地元の小売・飲食店に深刻な影響を与える可能性があるにもかかわらず、周辺地域でも同様の計画が進んでいることからそれ自体の営業の持続性も定かではない。以上のように、市当局が描く構想における「拡張」志向が、それを実現するための社会的経済的条件を満たすことなく強まっており、かつそれに対する対抗的な構想が今の時点ではあまり説得力を持たないでいる。

このように復興構想が「拡張」へと導かれていく仕組みはどのようなものなのだろうか？ この傾向は釜石市に限ったことではない。高木竜輔会員からは各地の復興計画で立てられている人口予測に同様の傾向が見られることの指摘があり、また二階堂裕子会員からも石巻の漁村における高台移転事業において、移転する世帯数に応じて補助金が決まることから移転世帯数を多めに

算出するといった事例が紹介された。このように似たような問題をあちこちで目にすることについて、広原盛明会員は被災市町村で復興計画の策定に関わる土木建設系コンサルタントに共有されている発想を指摘した。広原会員によれば、そうしたコンサルタントにおいて「進歩としての縮小」はありえない。復興計画に携わる実務的専門家の制度的位置づけと、彼らに標準装備されている理論、言語表現、それらの学術的根拠について批判的な検討が求められる。さらにそれに加えて、個々の自治体がどのようにして「拡張」への志向を受容し、納得しているのか、その内実について個々の地域的文脈の違いを踏まえて明らかにする必要があるのではないかと感じた。

後半の佐藤彰彦会員による報告は、福島第一原発事故の影響により全村避難を余儀なくされた福島県飯舘村の現状と復興への取り組みを中心に展開された。飯舘村は昭和の合併以降、その際の地域対立を解消していくために、村内の地区ごとに住民主体で行政計画を立てることを通じて、村政への住民の関与を進めるとともに各地区の集落機能の維持・強化を図ってきた。報告では、飯舘村に独自の行政・住民間の協力関係と第4次総合振興計画（1993-2002；「4次総」）までの形成過程が振り返られ、あわせて2003年から始まる「5次総」において、従来の様々な事業が国庫事業化されていったり、それにつれて地域社会で成立していた互酬関係が崩壊したり村民の行政離れが生じていったことが解説された。その一連の経緯を踏まえると、現在飯舘村が直面している問題、とりわけ帰村と除染を最優先とする行政に対する住民の信頼低下は、2000年前後から始まる村政のほころびに起点を求めることができる。

佐藤報告は飯舘村の村づくりがすでに震災前から国家主導へと組み替えられつつあった過程を明らかにしたが、そのことには飯舘村にとどまらない問題の広がりを見込ませる。それについては玉野和志会員から、これまで30年以上にわたって地方自治の現場で進められてきた取り組みの後退ともいえるべきで、地域社会学会が立ち上げられた頃に論じられていた議論をもう一度繰り返していくことになるのではないかと懸念が表明された。これと関連して広原会員からは、今回の震災では阪神淡路大震災とは異なり、被災地から声が上がることが少ないという印象があること、またそれが関西と東北の地域性の違いに由来するものなのかどうか問いかけられた。この問いに関しては山下祐介会員から、避難生活が被災者の社会的属性によって様々な形態をとっているにもかかわらず支援が仮設住宅に偏っていること、そのためごく限られた被災者のニーズしか汲み取られていない可能性があること、とりわけ子育て中の壮年期の被災者のニーズに対応できていないことが指摘された。

最後に総括討論では、以上のような被災地の現状に対する地域社会学の役割について論じられた。古城利明会員からは東北と関西の違いをめぐる議論について、井上ひさしの『吉里吉里人』で描かれたように東北には固有の抵抗の形態があること、その水脈を掘り起こし言語化していく作業が必要だということが述べられた。また田中重好会員からは、スマトラ地震の津波被災地であるインドネシアのアチェ州の復興におけるコミュニティの役割が紹介された。アチェでは津波が4キロメートル内陸まで到達したため、沿岸に村が戻ることは禁じられた。しかし実際には村は勝手に元の場所に戻っていくことで既成事実を作り、最終的には政府がそれに合わせて復興計画を変更したという。アチェの地域コミュニティは、国際NGOや地方政府との関わりの中でこうしたことを成し遂げているが、復興をめぐる制度設計に現場からどのように関わっていくのかについて知見を蓄積していく必要があるだろう。

今回の研究例会では、災害を経て何か新しい制度が立ち現われる局面よりも、従来から問題にされていた事柄がいつそう鮮明な形となることに関心が集まった。災害を特別な日付と結びつけられる異常な出来事として捉えるのではなく、その出来事に先行して日々積み重ねられてきた出来事の連続線上に置いて捉えること——災害の社会学的研究においてよく言及されるこの指針に従えば、災害によって顕在化された問題は、決して災害によってもたらされた特殊な問題ではなく、むしろその前から蓄積されていた構造的な問題である。とりわけ地域社会学にとっては、被災地の現状の理解は、その地域で従来どのような問題を抱えてきたのかについて構造的な把握が不可欠となってくる。

2. 理事会からの報告

2012年度地域社会学会第4回理事会は、2012年12月8日（土）12時35分から13時55分まで同志社大学で開催されました。ここでは報告事項として8件、協議事項として4件が議論され決定されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：鯨坂学、大久保武、黒田由彦、齋藤康則、清水洋行、清水亮、杉本久未子、中西典子、西村雄郎、室井研二、山下祐介、横田尚俊、吉原直樹、藤井和佐

報告事項

1. 研究委員会報告
 - 震災特別委員会報告
 - 『地域社会学会会報』復刻版担当報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 地域社会学会賞選考委員会報告
5. 「世界へのメッセージ」作成特別委員会報告
6. 社会学系コンソーシアム担当報告
7. 第38回大会開催事務局報告
8. 事務局報告
 - 財務担当報告

協議事項

1. 入会の承認（3名）〈12月8日現在会員数409名〉
2. 理事から選出の社会学系コンソーシアム評議員（社会学系コンソーシアム担当）について、吉原直樹担当が日本社会学会から選出の評議員となったことにより吉原担当の退任が承認されました。これに伴い、理事から選出の社会学系コンソーシアム評議員（社会学系コンソーシアム担当）の後任として大久保武理事を選任しました。なお、任期は吉原評議員の残任期間（社会学系コンソーシアム今期の任期は2012年1月始まりの2年間）です。
3. 「社会学4学会合同研究・交流集会」の共催について、枠組みが変わらない限り、以後の共催については毎回の承認事項とせず、原則として共催とすることになりました。また、地域社会学会から派遣する実行委員会委員として、本年度は、黒田由彦会員と吉野英岐会員を承認しました。
4. 地域社会学会賞選考対象業績が例年以上に多数にのぼったため、学会賞選考委員会に事務費を支出する必要が生じ、予算項目「事務・通信費」として支出することが事務局から報告されました。そのうえで、学会賞選考委員会事務費の支出形態については、委員長に一括で支出し、委員長が管理することと、選考委員会では経費が年度ごとに大きく異なることから、計上は上限を決めて単年度ごととすることが承認されました。なお、適切な管理運用がなされると判断するにたる内規案が、学会賞選考委員会から事務局に示されています。

その他

1. 日本学術会議若手アカデミー委員会より要請のあった「国内若手研究者ネットワーク」への参加について、理事会内の若手（おおよそ30～45歳）を中心に登録しておくことになりました。
2. 理事・委員への会議出席交通費補助の支給基準の見直しについて、次年度からの実施を念頭に検討していくこととなり、次回理事会にて案を出すこととしました。
3. 財務担当理事から2013年度予算について各委員会より計画を出すよう要請がありました。
(藤井和佐)

3. 研究委員会からの報告

第3回研究委員会報告においては、以下の事柄が協議され、了承・決定されました。

①震災特別委員から第3回社会学4学会合同研究・交流集会（12月22日実施）に関して報告があり、地域社会学会が共催団体になること、および実行委員会委員として黒田と吉野英岐会員を派遣することが了承されました。

②第38回大会の予告、自由報告の募集について、前回の方式を踏襲することが決定されました。

③ISA横浜大会RC21セッション応募に関しては、国際交流委員会からの要請を受け、研究委員会でも一つセッション案を提案することになり、そのとりまとめを清水洋行委員にご担当いただくことになりました。

④2013年2月の研究例会については、被災地域の刻々と変わる状況に関して議論を行い、2つの論点が浮かびあがってきました。一つは原発事故被災地において区域再編が進み、そのなかで住民の様々な分断が生じていること、いま一つは地震・津波か原発事故かを問わず、支援のあり方を検証し、支援の思想を問い直すことが必要ではないかということ、です。それに対応して、2月の研究例会では、松菌祐子氏（淑徳大学）と五十嵐泰正会員（筑波大学）からご報告をいただくことになりました。この会報の最初の頁にご案内があります。皆様のご参加をお待ちしています。なお、五十嵐会員から参考文献として下記の本を紹介していただいています。

五十嵐泰正・「安全・安心の柏産柏消」円卓会議『みんなで決めた「安心」のかたち——ポスト3.11の地産地消をさがした柏の一年』（亜紀書房、2012年）

出席者：黒田由彦、齋藤康則会員、清水洋行会員、高木竜輔会員、谷口功会員、西城戸誠会員、室井研二会員、山下祐介会員、山本唯人会員

（黒田由彦）

4. 編集委員会からの報告

12月8日、同志社大学において第3回編集委員会が開催されました。今回の主な作業は年報25集に掲載する自由投稿論文の決定についてでした。委員会での議論の結果、5本の論文が掲載決定となり、3本の論文について今しばらく査読作業を継続することになりました。

ほかに、特集論文と書評等についての状況確認を行いました。依頼原稿は徐々に集まりつつありますが、まだ未提出の方におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

当日出席した委員は、市川正彦、大久保武、熊本博之、清水亮、中西典子、二階堂裕子、西村雄郎、山崎仁朗、横田尚俊の9名でした。

（清水 亮）

5. 国際交流委員会からの報告

12月の国際交流委員会は、委員長不在のために橋本委員に代理で理事会への出席をお願いしました。報告事項は、下記の3点です。

1) RC21のセッション応募に向けての話し合い

前回の委員会でのテーマ決定をもとに、中澤委員をchairとしてセッションに応募することを決定し、メール審議を中心に話し合いを進めました。3~4つのセッションに応募することを前提に、1つはDisaster, Risk and Civil Society after March 11に決定しました。その他のテーマについては、これから至急、検討を進めていきます。

2) 都市社会学会との共同開催について

都市社会学会国際交流委員会から、「震災」というテーマについて共同企画ができないかと打診がありました。しかし各学会でなるべく多くのセッションに応募した方が良いとの意見もあり、別個にテーマをたてて応募するという結論に達しました。ただし、お互いの学会で情報共有を引き続き行い、応募への呼びかけを行うということで同意しました。

3) なるべく多くのセッションに応募するために、研究委員会委員長の黒田先生に、研究委員会でRC21への応募を検討していただくことをお願いしました。

（西山志保）

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

第3回委員会において、引き続き学会賞の選考対象となった研究成果について選考を行った。次回委員会において最終決定の予定である。

(古城利明)

7. 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの報告

第3回委員会は、2012年12月17日(月)13時~14時50分、同志社大学東京オフィスに於いて実施し、以下の二点を確認しました。

- 1、執筆された原稿の調整および専門用語の英文化。
- 2、今後の予定。

出席者は、鯉坂学、齊藤麻人、西山志保、橋本和孝、吉原直樹、全員でした。

(橋本和孝)

8. 第38回大会開催事務局からの報告

2013年度第38回大会は立命館大学朱雀キャンパスにて開催いたしますが、通常大会より会場数を多めに確保する必要があるとのことですので、その追加分として、隣接する佛教大学二条キャンパスにて1会場をご用意いただく予定です。これに伴い、同大学の谷口浩司会員に大会実行委員をお引き受けいただくこととなりましたので、ご報告いたします。

(中西典子)

9. 事務局からの連絡

<『復刻「地域社会学会会報」』の会員割引価格について>

『復刻「地域社会学会会報」』(全5巻・別冊1)が、近現代資料刊行会から刊行されました。通常販売価格は9万円+税ですが、地域社会学会会員は、5万円+税で購入できます。近現代資料刊行会(<http://www.kingendai.com/>、E-メール mail@kingendai.com)に直接、ご連絡ください。ご指定の場所に送付・納品後、銀行振り込みあるいは郵便振替でのお支払となります。なお、送料不要、校費支払い可です。

<2012年度の会費納入のお願い>

2012年度の会費をまだ納入されていない方は、納入をお願いいたします。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。

未納の方に、請求書と郵便振替用紙を同封しました。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、納入くださいますようよろしくお願い申し上げます。振り込まれた方には、年報24集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の会費をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

<宛先不明会員について>

(略)

10. 会員異動

(略)

11. 会員の研究成果情報(2012年度・第4次分)

2011年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスでお送りください。ご協力よろしくお願ひします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違ひがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願ひします。

[本号掲載分は2011年以降に刊行、2012年12月25日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2011年著作

古城利明『「帝国」と自治一リージョンの政治とローカルの政治』中央大学出版部、2011年8月

2011年論文

浅野慎一「中国残留日本人孤児にみる国家賠償訴訟の組織過程」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』5-1、2011年10月

佟岩、浅野慎一「孤立と差別—永住帰国した中国残留日本人孤児の家族・社会関係」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』4-2、2011年3月

佟岩・浅野慎一「中国残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識—アイデンティティ論を越えて」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』5-1、2011年10月

2011年その他

佟岩、浅野慎一『日本人として、日本の地で、人間らしく生きるために—兵庫県に暮らす中国残留日本人孤児の人生と闘いの記録』（科研基盤C 研究成果報告書）、2011年3月

2012年著作

内藤潔『建築する人々のエスノグラフィー—ある高齢者施設の建築における共同と葛藤の記録—』ハーベスト社、2012年11月

松村直道編著『震災・避難所生活と地域防災力—北茨城市大津町の記録—』東信堂、2012年11月

若林敬子・聶海松編『中国人口問題の年譜と統計：1949～2012年』御茶の水書房、2012年12月

2012年論文

浅野慎一「ミネルヴァの梟たち—夜間中学生の生活と意識」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』6-1、2012年11月

浅野慎一（金明姫との共著）「韓国における中国朝鮮族の生活と社会意識」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』6-1、2012年11月

広原盛明「“選択と集中”の震災復興計画は被災地を救うか—東日本大震災復興政策の枠組みを問う—」『日本災害復興学会誌 復興』第5号、2012年9月

2012年書籍分担執筆

交野正芳「地域と社会」愛知大学中部地方産業研究所編・発行『東三河の経済と社会』第7集、2012年3月

北島滋「雇用・産業政策から見た福田県政と県政の課題」とちぎ地域・自治研究所編『道州制で県民の暮らしはどうなる？』（ずいそうしゃブックレット16）随想社、2012年7月

高島拓哉「『平成の大合併』から考える地域社会の区域再編の意義」地域学研究会編『はじめての地域学』ミネルヴァ書房、2011年4月

藤井和佐「地域の意思決定の場への参画—長野県における女性農業委員の活動から—」日本村落研究会企画、原珠里・大内雅利編『【年報】村落社会研究 48 農村社会を組みかえる女性たち—ジェンダー関係の変革に向けて—』農山漁村文化協会、2012年10月

2012年その他

後藤範章監訳/キャロライン・ノウルズ、ポール・スウィートマン編『ビジュアル調査法と社会学的想像力—社会風景をありありと描写する—』ミネルヴァ書房、2012年10月

Toshiaki Furuki & Michele Colafato, Il Triplo Disastro, Una Città, n.193, Aprile 2012, pp.28-31.

古城利明「解説：地域社会学会会報」、復刻『地域社会学会会報』別冊、2012年10月

12. 理事会・委員会のお知らせ

第4回研究委員会

日時 2月2日(土) 10時半～12時半

場所 東京大学本郷キャンパス 法文1号館 116

第4回編集委員会

日時 2月2日(土) 11時～12時半

場所 東京大学本郷キャンパス 法文1号館 115

第2回国際交流委員会

日時 2月2日(土) 11時～12時半

場所 東京大学本郷キャンパス 法文1号館 114

第4回学会賞選考委員会

日時 2月2日(土) 11時～16時

場所 東京大学本郷キャンパス 法文1号館 117

第5回理事会

日時 2月2日(土) 12時半～14時

場所 東京大学本郷キャンパス 法文1号館 116

13. 第38回大会の予告、自由報告の募集

2013年度の地域社会学会大会は、2013年5月11日・12日の両日、立命館大学で開催されます。自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容(100字程度)を**2013年2月末日(必着)**までに、下記のアドレスまでメールでお送りいただくか、もしくは下記の宛先までご郵送下さい。その後、報告要旨(A4版用紙で40字×40行を1枚)を提出していただきます。

- ・報告要旨は、打ち出し原稿と電子ファイルを**2013年3月20日(必着)**までに下記の宛先までご郵送下さい。
- ・報告要旨には、ご氏名、ご所属と原稿確認のための連絡先を明記して下さい。
- ・電子ファイルはワード・ファイルもしくはテキスト・ファイルで作成して下さい。
- ・メディアはCD-R、フロッピーディスク、USBメモリ、SDメモ리카ードのいずれかでお願いします。返却希望の方には、大会時に返却します。

<提出先>

住所 〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院環境学研究科・黒田由彦研究室気付

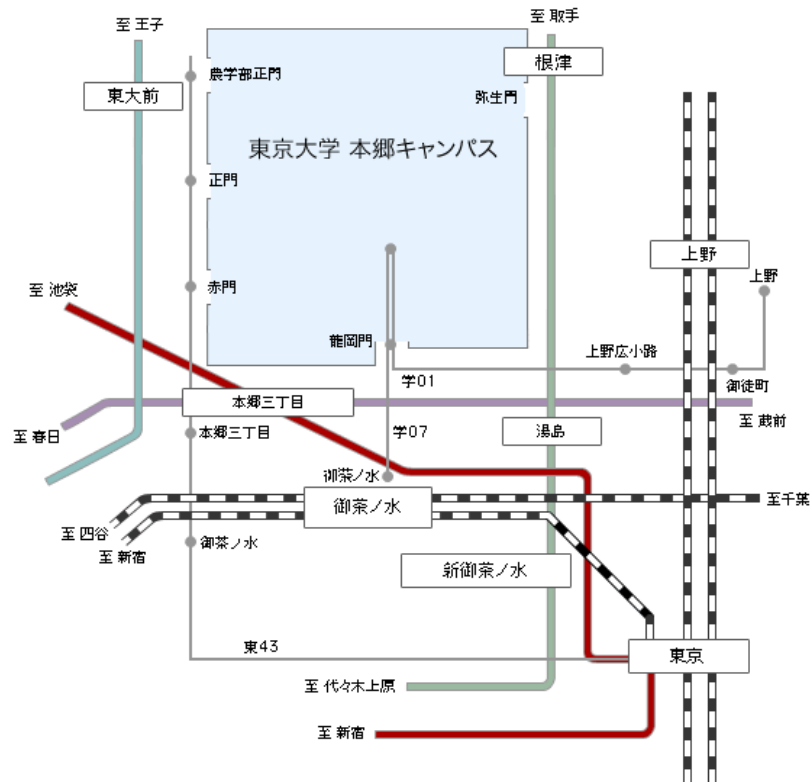
地域社会学会大会プログラム担当宛

Tel & Fax 052-789-3507 E-mail jarcs@cc.nagoya-u.ac.jp

第4回研究例会 会場案内

東京大学本郷キャンパス 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

<交通アクセス>



<キャンパスマップ>



★詳細は、地域社会学会 HP「建物案内」および東京大学 HP をご参照ください。